



副議長 関戸 郁文



議長 梅村 均

就任のあいさつ

議長・副議長等を選出

令和元年5月（第1回）岩倉市議会臨時会は、5月10日から14日までの5日間の会期で開催されました。

今議会は、議長・副議長の選挙をはじめ、各常任委員会委員の選任、一部事務組合議員の選出などを行い閉会しました。

初夏の候 市民の皆様には益々ご清祥のことと存じます。日頃から市議会活動にご理解いただき心より感謝いたします。

このたび、私たちは5月臨時会におきまして、議長、副議長に就任することになりました。地方自治の一翼を担う議会の代表者として、その任務の重大さを深く認識し、研鑽に努めてまいります。

これまでも市議会では、議会報告会や意見交換会を開催し、市民の皆様が多様な意見を的確に把握し、市政に反映するとともに、平成30年度から「議会サポーター（※）」を設置し、議会運営に対するご意見等の聴取に努めています。市民に信頼される開かれた議会とするため、議員全員一丸となって皆様のご信託にお応えできるよう努めてまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

正副議長選挙で所信表明

岩倉市議会では、改選に伴い、投票による正副議長選挙を行いました。投票の前には、議長・副議長を志す議員が、市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会運営を追求するとして、所信表明を行いました。

その後、選挙により議長に梅村均議員、副議長に関戸郁文議員が当選しました。

議長選挙結果

副議長選挙結果

梅村 均	10票	関戸 郁文	9票
大野 慎治	3票	堀 巖	6票
無効	2票		

※議会サポーター

議会サポーターとは、市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的として昨年から始まった取組です。

議員の紹介

市民の代表として議会活動を通じて、市政の発展と市民福祉の向上のため努力いたします。

(議席順)



3番 鬼頭 博和
2期



2番 片岡 健一郎
1期



1番 梅村 均
3期



7番 水野 忠三
1期



6番 大野 慎治
4期



5番 黒川 武
3期



4番 谷平 敬子
1期



11番 伊藤 隆信
7期



10番 井上 真砂美
1期



9番 須藤 智子
6期



8番 宮川 隆
6期



15番 榎谷 規子
6期



14番 木村 冬樹
5期



13番 堀 巖
2期



12番 関戸 郁文
2期

議会の構成

委員会等

◆委員長 ○副委員長
◇会長 ◇副会長

議会運営委員会

○須藤 智子 ○鬼頭 博和
片岡健一郎 堀 巖
梶谷 規子

総務・産業建設常任委員会

※総務部、建設部、消防本部に関する事項を所管するもの。

○堀 巖 ○鬼頭 博和
片岡健一郎 水野 忠三
宮川 隆 伊藤 隆信
木村 冬樹

厚生・文教常任委員会

※市民部、健康福祉部、教育こども未来部に関する事項を所管するもの。

○大野 慎治 ○梶谷 規子
谷平 敬子 黒川 武
須藤 智子 井上真砂美
関戸 郁文

財務常任委員会

※一般会計、特別会計及び企業会計の予算及び決算並びにこれに関連する事項を所管するもの。

○鬼頭 博和 ○宮川 隆
(議長を除く全議員で構成)

議会基本条例推進協議会

◆関戸 郁文 ◇須藤 智子
(全議員で構成)

議会広報委員会

○大野 慎治 ○宮川 隆
片岡健一郎 鬼頭 博和
水野 忠三 井上真砂美
堀 巖 木村 冬樹

公共施設再配置検討協議会

◆黒川 武 ◇大野 慎治
(全議員で構成)

政治倫理審査会

◆梶谷 規子 ◇伊藤 隆信
谷平 敬子 黒川 武
大野 慎治 水野 忠三
関戸 郁文

監査委員

木村 冬樹

一部事務組合等議員

○は代表

小牧岩倉衛生組合議会

○伊藤 隆信 谷平 敬子
宮川 隆 堀 巖
梶谷 規子

愛北広域事務組合議会

○黒川 武 鬼頭 博和
大野 慎治 水野 忠三
井上真砂美

尾張水害予防組合会

関戸 郁文

審議会

《都市計画審議会》

黒川 武 大野 慎治
水野 忠三 井上真砂美
梶谷 規子

会派の構成

会派の構成は次のとおりです。

(5月1日現在)

◎創政会

会長
幹事長
経理責任者

須藤 智子
関戸 郁文
井上 真砂美
梅村 均
片岡 健一郎
伊藤 隆信

◎日本共産党岩倉市議団

団長
幹事長
経理責任者

梶谷 規子
木村 冬樹

◎真政クラブ

代表
幹事長
経理責任者

黒川 巖武

◎公明党

代表
幹事長
経理責任者

鬼頭 敬和
谷平 子

◎会派に属さない議員

大野 忠治
水野 隆三
宮川

市長提出議案

人事案件

○第41号 岩倉市監査委員の選任について

条例制定・一部改正

○第42号 岩倉市税条例等の一部改正について

※上記の議案は、全員賛成により可決されました。

議会サポーターの声

市議会サポーターを経験してみて、まず思ったことは「政治って何だろう?」ということでした。それを知る方法のひとつとして議会報告会、ふれあいトーク、市議会サポーター制度があると思います。公の場所で行うことで公平、公正、透明性が確保され、行政・議会・市民が適度な緊張感を持ちつつ共有し解策を見出すことが大切ではないでしょうか。

残念なのは、誰でも参加できる傍聴、議会サポーターの参加者が少ない事です。せっかくの制度、いい試みなので、継続・発展してもらいたいと考えます。

最近では、市議会は全国から注目され視察も多くなっています。我々市民向けにも傍聴、サポーター制度など、政治と接する機会が設けられています。市がかかえる課題なども知ることで興味も広がります。ぜひ、皆様も参加されてみてはいかがでしょうか。

議会サポーター：本田 収良

編集後記

市民の皆様は議会の中身を共有していただきたいという思いで議会だよりを編集してまいります。市民の皆様のための市議会であり、お気軽にご感想やご意見等を寄せてください。

市民の皆様へのお願い

！議会を見学しましょう！

市議会では皆様の傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、手続きは一切ありません。議会開催日に、市役所8階の議会傍聴席までお越しください。

！議会に参加しましょう！

議会に対して請願・陳情等を提出することができます。請願・陳情とは、特定の事項について実情を訴え、適切な措置を要望することです。

！議会を動画で見ましょう！

市議会では、本会議の様子はインターネットで録画配信しています。また、本会議開催中、市役所1階のテレビで生中継も行っています。